

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名			教育委員会事務局児童保育課		
施設名称	30	東京都台東区立玉姫児童館	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H27. 4. 1	～ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(2)	[所在地]	台東区清川2-22-13 (仮移転先) 清川2-24-9
	[規模]	RC7階建 都営住宅1階 事務室・遊戯室・図書室・集会室兼図工室等 玉姫保育園・玉姫こどもクラブ併設
(3)	[委託事業]	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
	[自主事業]	自主事業は行っていない。
(4)	[利用者]	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
	[利用料金制]	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日：午前9時30分～午後6時、日曜日(第二日曜日除く)：午前9時30分～午後6時一部開放 休館日：年末年始、祝祭日(5月5日は開放)
(6)	[人員体制]	7名 (内 訳) 常勤職員5名、短時間職員1名、アルバイト等1名 (前年増減) 常勤職員1名増、短時間職員2名減

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料(指定管理料)	35,024,000	34,436,072	35,804,000	34,042,991
	利用料金収入				
	その他収入(行事参加費収入)		6,500		5,750
	計	35,024,000	34,442,572	35,804,000	34,048,741
支出	人件費	30,889,000	30,315,077	30,691,000	29,018,395
	光熱水費	1,673,000	1,293,997	1,952,000	1,273,932
	維持管理費(委託料・賃借料)	684,000	683,293	715,000	868,128
	修繕費	250,000	243,400	200,000	638,307
	事業費	727,000	1,224,795	897,000	1,548,407
	その他支出(事務消耗品費他)	801,000	682,010	1,349,000	701,572
	計	35,024,000	34,442,572	35,804,000	34,048,741
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
開館日数	日	326	329	332	332
事業実施回数	回	575	317	568	578

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	18,000	20,463	17,142	19,058
利用登録者数	人	470	386	451	470

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

幼稚園児を対象に活動しやすい行事を設定し、日常の利用に繋げてきたことなどで、園児親子や就学後の小学生の利用者数、登録者数が増加した。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設運営にあたっては、子供、家庭、地域に分けた活動の事業計画書を作成し、事業終了後は、実績と検証を含めた事業報告書が提出されている。また、レジ袋での止血や卵の殻をガラスに見立てた緊急時の対応訓練を実施するなど適正な管理体制を整えている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	休館日である日曜日にも、第2日曜日以外は施設開放を行い、児童の居場所を確保するなど、児童福祉の向上に努めている。事故の多い時間帯の休憩や、活動場所の区分けにより、事故を未然に防ぎ、児童が安全に活動できる運営が、施設の目的に合致している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日々遊具の整理を行い、誤飲の原因となりそうななどを点検している。また、遊具は定期的に消毒し、安全や衛生に配慮した施設の維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	4~5歳児の保護者の要望に応え、毎月公園での出前児童館を行うなど、ニーズに合わせた事業を展開したことで、保護者からの高い満足度を得ている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	電話ではなくメールを活用することで、通信費の削減に努めている。一方で、予算科目間の流用等が見られるため、計画的な予算執行に課題がある。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (98 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>仮施設での運営だが、公園での出前児童館や図工室の日常開室などにより、利用者を増やしたことは評価できる。また、具体的想定に基づいた防災訓練を実施しており、利用者の安全安心につながる適正な運営がなされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>予算内の執行ではあるが、予算科目間での流用等が見られるため、計画的な予算執行が求められる。</p>